

# 社会保障・税番号(マイナンバー)制度 実務対応説明会開催のご案内

## <ご案内>

平成27年10月から、個人番号及び法人番号の通知が開始され、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります。各企業ではマイナンバーの収集・保管が義務化され、特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)の取り扱いにおいて厳格な保護措置が必要となります。そこで、当事務所では、各企業が行うマイナンバー収集や保管業務、リスク対応など、実務において円滑に対応できるよう**実務に重点をおいた説明会**を開催致します。是非ご参加いただき、早期対応及び準備にお役立てください。

## <セミナー概要>

**テーマ:** これで安心 マイナンバー制度

- 制度開始までに準備すべきこと -

- ・マイナンバー制度とは?
- ・貴社が準備すべきことは何か?
- ・マイナンバー制度の実務対応は?
- ・個別相談の時間もごさいます(16:00~)

(各回とも基本的には同じ内容となりますが、その時点での最新情報を取り入れたお話しをさせていただきますので、内容が一部変更となる場合がございます。)

**日時:** 次の日程で開催致します。ご都合の良い日程を下記申込書よりお選びください。

※申込期限 **各回開催日の3日前まで**

① 2015年 8月20日 **開催終了** 14:00~16:00

② **2015年 9月15日(火)** 14:00~16:00 (各回受付:13:30~)

③ **2015年10月 2日(金)** 14:00~16:00

**会場:** 鈴木恒夫税理士事務所 3F 研修室

ひたちなか市大字市毛1253-3

**講師:** 当事務所職員

**定員:** 各回20名(申込先着順)

※参加者は、各回1社につき2名までとさせていただきます

**参加費:** 無料

説明会参加企業全社に  
実務ですぐ使える  
**書式集データ**  
(word文書CD-R)  
をお配り致します

## <主催・問合せ>

**主催:** 鈴木恒夫税理士事務所  
(株)鈴木経営センター

所在地:ひたちなか市市毛1253-3 KMビル3F

TEL:029-271-3232 FAX:029-275-4500

HP: <http://www.szk-accounting.jp> (担当:小林,大内,林)

切り取らずにFAXして下さい

『マイナンバー制度実務対応説明会』 参加申込書

**FAX: 029-275-4500**

貴社名:	参加者お名前:	役職:
ご住所:〒	参加者お名前:	役職:
電話番号:	FAX番号:	ご紹介者:

参加ご希望の日程に  
(○)をつけて下さい

①8月20日 **開催終了**

②9月15日( )

③10月2日( )

●ご記入頂きましたお客様の情報は、当社が開催するセミナー及び相談会・経営サポート提供などのご案内・情報提供にのみ使用致します。